

第6次那覇市総合計画策定基本方針

令和8年4月23日

市長決裁

総合計画策定の趣旨

総合計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向を示す最上位の計画として、まちづくりの目標を市民と行政が共有するための根幹をなすものであり、様々な施策の立案や実施など、行政運営全般における羅針盤としての役割を果たしてきた。

一方で、人口減少や少子高齢化など本市が直面する様々な課題を捉えてこれまでの取り組みを検証し、技術革新や社会情勢の変化に対応するよう発展させていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、那覇市総合計画策定条例に基づき、本市の新たな未来像を描き、持続可能なまちづくりを推進する指針とするため「第6次那覇市総合計画」を策定する。

総合計画の名称等

1 名 称

第6次那覇市総合計画

2 構 成

第6次那覇市総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成する。

第3期那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定する。

3 計画期間

総合計画の計画期間は2028（令和10）年度から2037（令和19）年度までの10年間とする。5年を経過する時点で、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

実施計画は、3年を実施期間とし、毎年度改定する。

総合計画策定にあたっての基本方針

本市の総合計画は、第1次計画において市民参加による都市づくりを掲げて以降、策定段階においても市民の「参加」から「参画」、そして「協働」へと、その関わりについて深化を進めてきた。

第6次那覇市総合計画においても、こうした歩みを継承し、より多くの市民が計画づくりに関わることができるよう、多様な意見を幅広く聴取し、計画への反映に繋げていくものとする。

あわせて、技術革新や価値観の多様化に伴い、変化が激しく予測が難しい時代にあ

っても輝く未来を見据え、本市が今後も選ばれるまちであり続けるため、広い視野と柔軟な考えをもって策定に取り組むものとする。

主な策定方針は次のとおりとする。

1 選ばれるまち

本市の人口は減少に転じており、人口政策や少子高齢化への対応は、将来にわたって活力ある社会を維持するための最重要課題である。

一方で、空港と港を擁し、豊富な人材を有する本市は、県のフロントランナーとして、県全体のさらなる成長をけん引するポテンシャルを有している。

社会の在り方や都市基盤の変化を見据え、関係機関や関係団体と連携しながら、輝く未来を見据えた選ばれるまちづくりに取り組む。

2 多様な主体との協働

策定の過程においては、これまで深化させてきた「協働によるまちづくり」を継続し、本市に暮らし、働き、学ぶ個人、NPO・市民活動団体、企業・事業者等の多様な主体から、多様な意見を聴取し、計画への反映に繋げる。

3 実効性の確保

これまでの総合計画の評価を基に、社会情勢の変化に柔軟に対応し、事業・事務の選択と集中、人材育成やデジタル技術の活用による業務効率化等の行財政改革により、本市の「あるべき姿」「ありたい姿」の実現に向け確実に推進する。

4 取組成果の重視

第6次那覇市総合計画が描く那覇市の将来像が、市民と行政がともに目指すまちづくりの目標となるよう、施策に取り組んだ結果得られる成果を指標として設定し、共有する。

5 策定過程の見える化

多様な主体との協働によるまちづくりを進めるために、広報紙やホームページ、SNSといった媒体を活用した情報発信に努め、総合計画の策定状況を市民と共有する。

策定体制

1 那覇市総合計画策定推進本部会議

総合計画を策定する庁内の最上位組織

2 那覇市総合計画策定幹事会

本部会議から求められた事項を協議、調整する庁内組織

3 那覇市総合計画策定専門部会

専門的な事項を調査、審議する庁内組織

4 （仮称）政策提言AIワーキンググループ

AI等のデータ分析技術を活用した将来シナリオ・シミュレーション等を実施する
庁内組織

5 部局

基礎データの提供、各種団体との意見交換を行い、（仮称）なはみらい会議への
情報提供及び市民案をブラッシュアップする全庁体制

6 （仮称）なはみらい会議

公募市民で構成され、市民アンケートや各種団体等との意見交換により那覇市総
合計画市民案を策定する

7 那覇市総合計画審議会

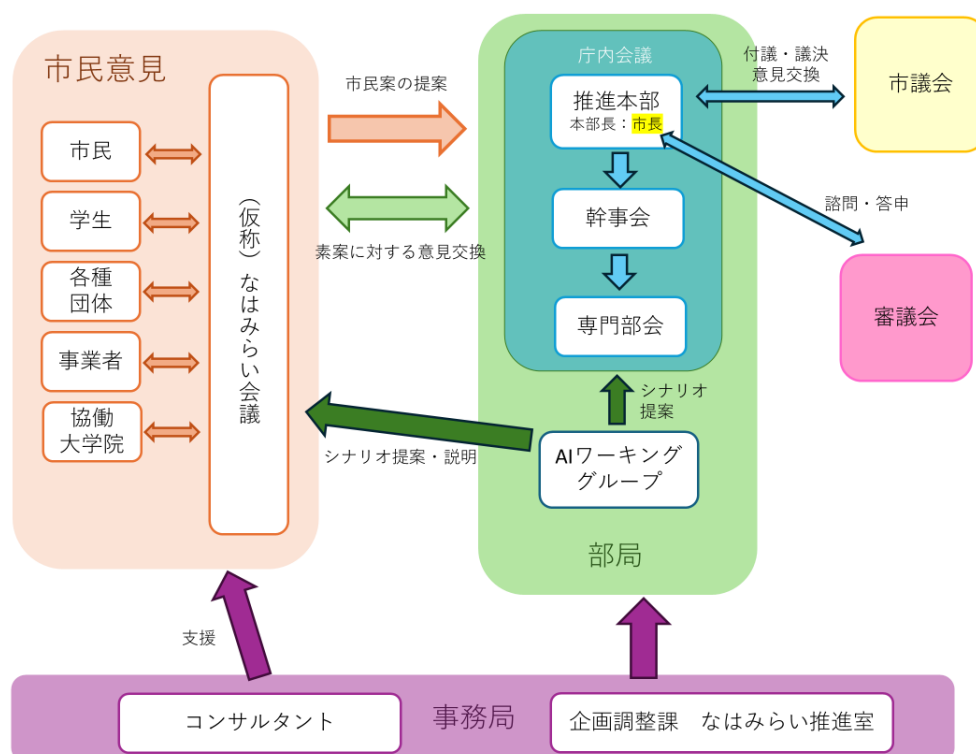
市長の諮問に対し、総合計画を専門的・総合的観点から審議するための附属機関

8 那覇市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

市長の諮問に対し、総合戦略を専門的・総合的観点から審議するための附属機関

9 事務局（企画調整課 なはみらい推進室）

総合計画策定作業の事務の統括を行う。



策定スケジュール

年	月	主な内容	庁議・ 本部会議	幹事会・ 専門部会	A I シミュレーション	市民	審議会	市議会
R7	3	キックオフ（策定に向けた考え方決定）	キックオフ		事前調整			
令和8年度	4	スケジュール、基本方針決定						
	5	AIワーキンググループ開始						
	6							
	7	なはみらい会議メンバー公募				募集	事前調整	
	8							
	9	審議会コアメンバー内諾、実施作業提示				市民会議・ ワークショップ 等	内諾	
	10							
	11							
	12							
	1						委嘱	
	2	審議会へ諮問、全員協議会（議会）						
令和9年度	3							
	4							
	5							
	6							
	7	パブリックコメント（基本構想）				パブコメ		
	8							
	9							
	10	パブリックコメント（基本計画）、審議会答申				パブコメ		
	11	11月定例会へ総合計画付議						付議
	12							議決
	1	市長決裁	決裁					
	2							
	3							